

第145回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和2年1月24日（金）13:00～14:50

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

【委員】

北村 行伸（委員長）、椿 広計（委員長代理）、岩下 真理、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【臨時委員】

宇南山 卓、川口 大司、成田 礼子

【幹事等】

内閣府大臣官房企画調整課長、総務省統計局長、総務省政策統括官（統計基準担当）、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長、国土交通省総合政策局情報政策課課長補佐

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

長屋総務審議官、岩佐大臣官房審議官、小森大臣官房審議官
統計委員会担当室：櫻川室長、栗原次長、鈴木次長、柴沼次長
政策統括官（統計基準担当）：横田政策統括官、山田統計企画管理官、上田参事官

4 議 事

- （1）諮問第135号の答申「作物統計調査の変更について」
- （2）諮問第138号の答申「建築着工統計調査の変更について」
- （3）部会の審議状況について
- （4）毎月勤労統計調査について
- （5）令和2年度統計リソースの状況について

5 議事概要

- （1）諮問第135号の答申「作物統計調査の変更について」

川崎産業統計部会長から資料1-1、1-2、1-3に基づき、説明が行われ、作物統計調査の変更についての答申（案）が了承された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・方向性は良いが、予測作業の内容を伺うと膨大な作業を伴うものとなっており、もう少し効率化できるのではないかと推計・予測手法の枠組みを含めて、引き続き改善努力を継続して欲しい。

→白塚委員からご意見をいただいたことを踏まえ、AIなど先端技術も活用して効率化に努めてまいりたい、統計作成プロセスの公開・情報提供も関係各方面と相談しながら進めてまいりたい。

- ・統計作成プロセスの公開・情報提供については是非お願いしたい。
- ・今回、答申案で指摘されている先進技術を活用した調査手法の導入は、実測調査等をメインとする水稲に係る調査の特殊性を踏まえたもので、厳しさを増す調査環境を考えると重要な取組みと考える。十分な調査精度を確保することを前提に、その実現可能性について引き続き検討を進めていただきたい。

(2) 諮問第138号の答申「建築着工統計調査の変更について」

川崎産業統計部会長から資料2に基づき、説明が行われ、建築着工統計調査の変更についての答申(案)が了承された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・事務負担の軽減に配慮されていることは重要と考えるが、都道府県別集計は一般的に統計の一つの重要な部分ではないかと思う。都道府県別集計が廃止されても、利用者自身で都道府県別の集計はできるのか。
- 統計委員会の精度検査報告書により、サンプルを都道府県別で抽出しないため、都道府県別集計の廃止はやむを得ないをご報告いただいたことを踏まえ、変更することとした。今回答申案で地域別集計のニーズは把握するようという指摘をいただいており、今後、データをとる中で地域別の差異を検証したい。また、都道府県別の数値については、二次利用申請で提供することを検討したい。
- ・この統計は補正調査の名前が示すとおり実績ベースを調査するものであり、着工ベースの統計は都道府県別の数字がある。着工と実績の差はそれほどないことを前提とすると、都道府県別工事高はそれなりに把握できるようになっている。リソースの制約からこうした設計になるのはやむを得ない。
 - ・都道府県別について数字を出すことはやはり難しいというのが部会の審議結果。予定額については全都道府県の数字がそろっているので、今後一定の地域差が示せれば十分ではないか。
 - ・補正調査の名称を建築工事費調査に変更するが、変更後どういう形でホームページに掲載していくのか。新たな調査であるかのような表示がされてしまうと、時系列的な特性が把握できなくなることが懸念される。
- 名称を変更しても継続性があることがわかるようにホームページ上には明記したい。
- ・点検検証部会の審議の報告の際、用途別、構造別、大都市別の表などで調査計画と異なる集計を行っていたのは、秘匿処理との関係でそうせざるを得なかったという説明があった。その件と今回の集計事項の変更との関係を教えてもらいたい。
- 今回削除、廃止することを予定している表は複数あるが、その中の1つが点検検証部部会で公表・集計していなかったと報告したものである。
- ・秘匿処理の基準について教えてもらいたい。例えば、建築着工統計調査の表番号7-1「都道府県別、用途別(大分類)」は件数の少ないセルについて、金額がアスタリスクにされるなどの秘匿処理が行われているが、表番号38「都市計画別、用途別(大分類)、建築種別」では、1件でも金額や目的、建築者の主体まで出て

おり、表によって秘匿の基準が違うように思う。

→詳細確認をした上で、ご説明する。

- ・補正調査については、調査の名称や内容が大きく変わり、それに併せて仕事の内容も大きく見直しているため、国土交通省におかれては、新たな調査に円滑に移行できるよう、しっかり準備をお願いしたい。

(3) 部会の審議状況について

○人口・社会統計部会について

津谷人口・社会統計部会長から資料3-1に基づき、調査の審議状況について、報告された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・「受動喫煙対策の状況」を把握する調査事項の選択肢の件については、本調査が全ての医療施設を対象とし、施設の整備状況の実態を明らかにする唯一の基幹統計調査であることも踏まえ、実態を正確かつ適切に把握する観点からも、可能性として考え得る適切な選択肢の設定となるよう、十分審議していただきたい。また、厚生労働省においては、表現ぶりのみの変更を計画している調査事項について、調査結果の時系列比較等の観点から統計利用者に混乱が生じないように、結果公表に当たっては、丁寧かつ適切な説明を行うようお願いする。

○点検検証部会について

津谷点検検証部会長から、資料3-2に基づき、審議状況について、報告された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・5ページ下の「公表期日」の「改善の具体例」において、「結果利用に支障のない範囲で公表期日の後ろ倒しを行う」とあるが、この結果利用に支障のない範囲はどのように判断するのか。結果利用への影響という観点からも、一般利用者の疑義や意見等を汲み上げる仕組みが必要と考える。
- 一般統計調査の場合は、行政利用が中心であり、利用目的がはっきりしている。審査の際、併せて確認するのは、SNAの集計に確実に間に合うかということであり、問題ないと確認が得られたら承認とする。民間の利用については、支障を判断するのが難しいが、利用状況はダウンロード数や各府省から報告される二次利用の件数により判断している。個々の統計において、利活用状況はしっかり審査していきたい。
- 統計調査の利用状況については、平成29年度に統計委員会担当室として利用状況調査を行い、平成30年8月に統計委員会にも報告している。当面は、この利活用状況調査の結果も十二分に活用していただき、今後とも、社会経済情勢の変化や報告者の負担や、政府統計の見直しの周期等、さまざまな要因を踏まえながら検討を進めて行きたい。
- ・委員会建議の再発防止策に基づいて、一斉点検の結果、調査計画との相違が確認された統計調査の改善が進んでいることを評価したい。各府省統計幹事のみな

んを中心に、引き続き改善の推進を求めたい。また、各府省統計幹事のもとでPDCAサイクルをルール化し、ガバナンスを確立することについては、公的統計の信頼回復のため重要な取組であり、各府省一体となって実現に努めていただきたい。さらに、総務省においては、再発防止策に沿って、調査計画の記載の仕方や承認審査の重点化を各府省の協力も得て進めていただきたい。課題提起のあった、基幹統計における審議を必要としない軽微な変更の範囲については、関係の部長等とも相談し、対応を検討したい。

(4) 毎月勤労統計調査について

厚生労働省から資料4-1、4-2に基づき、平成16年から平成23年までの遡及推計、公表データの改善についての説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ これまで約1年間の遡及推計に関する厚生労働省の努力については感謝している、今後の作業内容については絞られてきた。また、問題発覚から約1年経過したこともあり、統計委員会のメンバーも替わっているので、残された問題とどの程度作業に時間がかかるのかなど、今後の作業の見通しに関する工程表等を提示頂けると、非常に見通しが良くなると思う。
- 問題事案発覚から約1年経過しているので、できるだけ速やかに作業を進めていきたい。今後の課題としては指数に関する課題があると考えている。水準の問題もあるが「前年比」が統計利用者から見ると非常に重要な部分。実数の誤差を指数に転換した際にどの程度のイレギュラーになるのかは悩ましいところ。理屈として最善な方法が結果として合理的なものになっているか、しっかり検証していく必要がある。また、指数はギャップ修正も行うので、その影響も見る必要があるため、このあたりが今後の作業として大きな課題と考えている。今後の進め方についてはまだ読めていない部分があるので、検討しながらできる部分で御報告させていただく。
- ・ 指数に関する、前年比・ギャップ修正等の作業に時間がかかるということであれば、まず見通しが付くところまで工程表を示し、その後次の段階として、実数から指数への転換における課題を整理すれば良いのではないか。もう少し見通しを良くして頂いた方が、厚生労働省の努力も報われるのではないか。
- ・ 工程表などで今後の作業の見通しを明確に立てるよう、検討して頂きたい。
- ・ 遡及推計については、現在、平成16年1月以降のデータを古い時点から順に計算し始めているとのこと。平成16年から23年の統計データを復元させるためには、21年のベンチマーク更新時や22年の産業分類見直し時の母集団労働者数について適切な推計方法を確立する必要がある。厚生労働省には、引き続き、精力的に遡及推計作業に取り組んでいただきたい。また、工程表などで今後の作業についての見通しをなるべく早い時点で立てて頂きたい。
- ・ 時系列データの提供方法の見直しについては、統計利用者の利便性に配慮した適切な対応だと考える。毎月勤労統計は多数の外部ユーザーが利用する重要な統計であるため、今後も前広な情報提供をお願いしたい。

(5) 令和2年度統計リソースの状況について

山田統計企画管理官から資料5-1、5-2に基づき、統計リソースの状況について説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・各府省の統計リソースの確保状況について、統計委員会としても、引き続き注視するとともに、統計リソースの確保を支援していきたい。

また、各府省においては、今後とも、各種課題の解決に必要なリソース確保に努め、そのリソースを活用し、再発防止策や統計改革推進会議が取りまとめた総合的対策も踏まえた統計の品質確保にしっかりと取り組むよう、お願いしたい。

次回の統計委員会は調整中であり、日時、場所については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>